

(仮称) 入間市上下水道ビジョン等策定業務委託 仕様書

1. 総則

1.1. 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、入間市（以下、委託者）における（仮称）入間市上下水道ビジョン等策定業務委託に適用する。本業務を実施するに当たり、一般仕様書に明示なきものは本仕様書によるものとする。

2. 業務内容

2.1. 業務の目的

本業務は、入間市上下水道事業にて所管する「入間市新水道ビジョン」、「入間市新水道ビジョン 投資・財政計画 中間評価・見直し（後期 5 年）」、「入間市下水道事業中長期経営計画」、「入間市下水道事業中長期経営計画 中間評価・見直し（後期 5 年）」の計画期間が令和 8 年度までに終了するため、入間市における上下水道の課題と上下水道を取り巻く状況を整理したうえで、現在の課題を解決しつつ、本市の将来像実現に向けて取り組むべき『今後の上下水道政策』を明示するために『（仮称）入間市上下水道ビジョン』を作成し、事業分野ごとに、中期の整備目標と具体施策をとりまとめる。

上下水道の取り組みを実効性のあるものとするため、社会情勢を的確に見据えた上で、上下水道をはじめ、河川、都市計画、環境など他事業と連携しつつ、住民等と協働した取り組みを行うことを基本とする。

限られた財源の中で多様な課題に対応するにあたって、ビジョンの実現方策で位置付けた整備計画については優先順位を設け、財政的な裏付けを担保するための上下水道経営戦略の策定、水道料金及び下水道使用料の改定検討を行う。

「入間市上下水道審議会」で議論される水道事業及び下水道事業の現状、料金及び財政見通しなどに関する資料の作成支援も併せて実施する。

2.2. 履行期間

- ◆ 契約日 ～ 令和 9 年 3 月 17 日（火）

2.3. 業務の対象

- ◆ 対象エリア ： 入間市水道事業給水区域、入間市公共下水道全体計画区域全域
- ◆ 対象施設 ： 上下水道施設全て

2.4. 作業内容

2.4.1. (仮称) 水道ビジョン

(1) 調査・準備

本業務の目的と検討課題を明確にした上で、検討内容と作業スケジュールを作成する。

(2) 水道事業の現況の評価・課題の整理

業務指標等による最新の実績値を整理し、施設状況、維持管理体制及び経営状況の観点から現況を把握し、評価・課題を整理する。また、水道ビジョンに掲げる施策の進捗状況を整理する。

(3) 取組方針の検討

水道施策の取り組み方針について検討するため、外部環境と内部環境を整理する。外部環境としては、人口減少、将来の水需要を踏まえた施設能力、水源の特性を整理する。内部環境は、将来の更新需要と職員数等を整理する。なお、水需要予測と更新需要は、「入間市中期耐震化計画策定業務委託」の成果を活用する。

(4) 地域の水道の理想像と目標設定

入間市における水道事業の経営理念、政策等の基本方針を設定する。

(5) 推進する実現方策

事業の進捗状況、現況の課題を踏まえ、現行ビジョンである「入間市新水道ビジョン」、「入間市新水道ビジョン 投資・財政計画 中間評価・見直し（後期 5 年）」の実現方策の見直しを行う。なお、実現方策については、「入間市中期耐震化計画策定業務委託」による整備計画を反映させる。

(6) 検討の進め方とフォローアップ

水道ビジョンに掲げる実現方策等を着実に推進する体制の構築に向けて、進捗管理の方法について提案を行う。

(7) (仮称) 水道ビジョンの作成

上記で検討した結果を踏まえ、本市の水道整備の取り組み方針、管理と経営に関する事項及び実現方策を取りまとめた「(仮称) 水道ビジョン」を作成する。

2.4.2. 水道事業の経営戦略と水道料金改定の検討

(仮称) 水道ビジョンにおける具体的施策を検討するため、「入間市中期耐震化計画策定業務委託」の成果を活用し、経営の見通しについて検討する。この結果を踏まえて、今後 10 年間で計画期間とする経営戦略を策定する。

経営戦略の策定にあたっては、総務省で取りまとめられた「経営戦略策定ガイドライン」に準拠することを基本とする。

(1)水道事業経営及び料金の現況、課題の整理

「入間市水道ビジョン」、「入間市新水道ビジョン 投資・財政計画 中間評価・見直し（後期5年）」で決定した本市水道事業経営に関する基本方針を踏襲しつつ、上水道ビジョンとの整合を図ったうえで、本市水道事業経営における課題を抽出し、それぞれの課題解決を図るための基本方針を決定する。

最近の決算状況を把握したうえで、収支（収入・支出、費用構成等）及び主要な経営指標（給水原価、自己資本構成比率等）の推移を整理して経営状況の分析と課題の整理を行う。
また、県内及び同規模の他都市の状況等を整理し、比較分析を行う。

(2)基本条件の設定

経営計画を踏まえ、財政シミュレーションのために財源、収入・支出の各項目の条件設定を行う。

(3)財政見通しの検討

「入間市中期耐震化計画策定業務委託」で検討した財政シミュレーションを必要に応じて最新の実績に更新し、財政収支見通しの精査を行う。料金改定率の設定により、数ケースのシナリオのシミュレーションを行う。

(4)総括原価の算定

「水道料金算定要領（日本水道協会）」に基づき、料金算定期間の費用を性質別に算定し部門別に集計整理することにより、事業運営に必要な費用と料金収入との乖離状況を整理する。

(5)料金体系の検討

料金体系の現状を踏まえ、複数ケース（基本料金と従量料金への配賦割合、資産維持率、口径別料金体系、通増制等）を試算し、入間市上下水道審議会の審議内容・結果を踏まえて料金体系の方向性を決定する。

なお、必要に応じて、料金算定期間内の新たな料金体系を計画するとともに、新たな料金体系による給水収益を試算し、妥当性を検証する。

(6)料金改定計画案及び財政計画案の策定の検討、とりまとめ

料金体系の検討結果を基に料金改定計画案を策定し、財政見通しの給水収益を修正して財政計画案を策定する。

2.4.3.（仮称）下水道ビジョン

(1)調査準備

本業務の目的と検討課題を明確にした上で、検討内容と作業スケジュールを作成する。

(2)下水道事業の現況の評価及び基礎資料の収集・課題の整理

本市の地域特性を把握するとともに、下水道整備の現状を整理し、下水道整備に係る課題を整理する。また、（仮称）下水道ビジョンを作成する際に必要となる資料（本市の基本構想、基本計画、環境基本計画、各種事業計画、下水道事業概要、国や都道府県の下水道ビジ

ョン、各種統計書など）を収集し、その内容を整理する。

(3) 取り組み方針の検討

本市の基本構想や市総合計画、環境計画などをもとに、本市の将来の水環境目標像を把握し、目標像達成に向けての下水道施策の役割を検討した上で、国や都道府県による下水道政策の方向性、本市の下水道整備に係る課題を勘案し、今後 10 年先の下水道施策の取り組み方針について検討する。

(4) 具体的施策の検討

今後 10 年先の下水道整備への取り組み方針にしたがって、具体的な施策メニューのうち、重点施策及び重点地区について整理し、財務評価による経営の見通しを踏まえた施策の優先順位を設定する。

(5) アウトカム指標の検討

下水道施策の進捗状況を時系列的に管理でき、かつ住民にも説明しやすいアウトカム指標を各施策について設定し、指標化し、施策の優先順位や財務評価による経営の見通しなどをもとに数値化する。

(6) 下水道ビジョンの作成

上記で検討した成果について、本市が今後の下水道政策の方向を目指しつつ、地域特性を踏まえたブロック毎の目標像と重要施策、並びに自治体全体を踏襲するテーマ（キャッチフレーズ）を設定した上で、本市下水道整備の取り組み方針、具体的施策とアウトカム指標値、施策推進及び経営回収率向上に向けたロードマップ、管理と経営に関する事項をとりまとめた「（仮称）下水道ビジョン」を作成する。

2.4.4. 下水道事業の経営戦略と下水道料金改定時期の検討

下水道ビジョンにおける具体的施策の検討での各施策の優先順位を加味して、施策実施シナリオ別の財政シミュレーションによる中長期的（30～50 年）な財務評価を行い、経営の見通しについて検討する。この結果を踏まえて、今後 10 年間を計画期間とする経営戦略を策定する。

経営戦略の策定にあたっては、総務省でとりまとめられた「経営戦略策定ガイドライン」に準拠することを基本とする。

(1) 下水道事業の現況の評価・課題の整理

「入間市下水道事業中長期経営計画」、「入間市下水道事業中長期経営計画 中間評価・見直し（後期 5 年）」で決定した本市下水道事業経営に関する基本方針を踏襲しつつ、下水道ビジョンとの整合を図った上で、本市下水道事業経営における課題を抽出し、それぞれの課題解決を図るため基本方針を決定する。また、最近の決算状況を把握したうえで、収支及び主要な経営指標の推移を整理して経営状況の分析と課題の整理を行う。また、県内及び同規模の他都市の状況等を整理し、比較分析を行う。

(2) 基本条件・基本方針の設定

下水道使用料算定の基本条件を設定し、下水道使用料改定の基本方針を設定する。

(3) 財政見通しの検討・試算

財政見通しの検討にあたり、投資資産と財源試算について以下の作業を実施する。これらの作業については、下水道ビジョンでの基礎資料の収集・整理と併せて効率的・効果的に行うこと。また、目標設定にあたっては、下水道ビジョンのアウトカム指標の検討と調整・整合を図ること

(a) 投資試算

投資試算の検討にあたり、以下の作業を実施する。これらの作業については、下水道ビジョンでの基礎資料の収集・整理と併せて効率的・効果的に行うこと。また、目標設定にあたっては、下水道ビジョンのアウトカム指標の検討と調整・整合を図ること。

- ・施設及び設備の現状把握（既存データ、関連資料の整理）
- ・将来の需要予測の整理（他計画との調整含む）
- ・目標設定（他計画との調整含む）
- ・投資試算のとりまとめ（投資額の合理化検討含む）

(b) 財源試算

投資試算の検討にあたり、以下の作業を実施する。

- ・現状の財務分析
- ・将来の財源等予測（財政状況の予測及び下水道使用料改定時期の検討）
- ・財源試算のとりまとめ

(4) 下水道使用料対象経費の算定

「下水道使用料算定の基本的な考え方」に即し、経費を算定する。

(5) 下水道使用料体系の検討

基本使用料及び基本水量の有無等を加味して総合的な検討を行う。

(6) 投資・財政計画の策定、とりまとめ

下水道使用料体系の検討結果を基に使用料改定計画案を策定し、財政見通しを修正して財政計画案を策定する。また、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と下水道使用料改定を含めた財源の見通しを試算した計画（財源試算）を基に、投資以外の経費も含めた収支の見通しをとりまとめた投資・財政計画を策定する。併せて、効率化・経営健全化の取組方針についても検討を行う。

2.4.5. 下水道施設整備計画の検討

本市においても、老朽化対策が今後本格化する見通しである。さらに、人口減少下における下水道事業運営において、使用料収入が減少する中で、効率的・効果的に施設管理を行うための手法や考え方が求められる。将来的な事業存続を考慮した場合、施設の活用度、重要度、優先度等に基づき、重点的に維持管理する施設や区域、事後保全的な対応とする施設や区域の区分も必要となりうる。

本業務では、予測される本市下水道事業の将来環境から、事業が持続可能となる施設管理計画の検討を行い、上下水道ビジョンに反映させる。

(1) 業務の内容

本業務では、既存のストックマネジメント実施方針、地震対策計画等各種下水道関連計画を基に、予想される将来の事業環境に基づき、中長期的な施設の点検・調査計画、修繕・改築事業の概算事業費が把握できる資料を作成し、最適な施設管理計画の検討を行う。

(a) 施設情報の収集・整理

- ・施設情報収集・整理
- ・施設情報の電子データ化（システム調整）

(b) 施設管理の目標設定

- ・施設管理の目標設定

(c) 施設管理計画の策定

- ・管理区分の設定
- ・管理手法の検討
- ・管理頻度の検討
- ・管理単位の検討
- ・優先順位の検討
- ・年次計画の策定

(2) 施設情報の収集・整理

(a) 施設管理計画の検討

収集すべき資料は以下の事項を基本とし、必要に応じてその他資料の収集・整理する。

- ・上位計画に関する情報の収集・整理
- ・関連計画に関する情報の収集・整理
- ・施設諸元に関する情報の収集・整理
- ・リスクの検討に関する情報の収集・整理
- ・点検・調査に関する情報の収集・整理
- ・修繕・改築に関する情報の収集・整理

(b) 施設情報の電子データ化

施設情報は、GIS等の電子化された下水道台帳のデータを用い、既存登録情報を確認した上で使用する。

(3) 施設管理の目標設定

管路施設の管理目標として、長期的な視点に立って目指すべき方向性及びその効果の目標値（アウトカム）とアウトカムを実現するための具体的な事業量の目標値（アウトプット）を設定する。設定に当たっては、事業の実施状況を表すPI（業務指標）の必要内容を整理する。

(4) 施設管理計画の検討

施設管理計画は、人口減少下における下水道事業運営において、使用料収入が減少する中で、効率的・効果的に施設管理を行うための手法や考え方が求められる点を踏まえ、将来的な事業存続を考慮した施設の活用度、重要度、優先度等に基づき、重点的に維持管理する施設や区域、事後保全的な対応とする施設の考え方も含めて検討する。

(a) 管理区分の設定

検討対象とする施設ごとに、人口密度、布設環境、施設の活用度、重要度、優先度等を考慮して、管理区分を設定する。管理区分は、管理頻度、管理手法と関連するものであり、将来的な施設管理のあり方も含めて、市担当職員と調整して設定する。

(b) 管理手法の検討

施設の諸元、管理区分の設定結果を踏まえて管理方法の検討を実施する。管理手法は、現状の技術を対象に設定する。

(c) 管理頻度の検討

施設の管理区分、施設の活用度、重要度、優先度等に応じて管理頻度を設定する。

(d) 管理単位の検討

年間の維持管理業務等を検討する際の管理単位を検討する。この場合の管理単位は、面的、線的、点的等が考えられ、最適な単位を設定する。さらに、管理単位に対する活用度、重要度、優先度等についても設定を行う。

(e) 優先順位の検討

管理単位に対する、維持管理業務実施の優先順位の考え方を設定し、具体的な管理単位に対して優先順位設定を行う。優先順位設定の結果は GIS データに反映させること。

(f) 年次計画の策定

上記の作業内容をとりまとめ、年次計画を策定する。年次計画は、年度毎の実施内容、実施数量、概算金額等をまとめるものである。さらに、修繕費、改築費用についても、過去の実績等から推定し、年次計画に反映させる。

2.4.6. (仮称) 入間市上下水道ビジョンの策定

以上までの検討結果をとりまとめ、「(仮称) 入間市上下水道ビジョン(案)」(経営戦略を含む)として作成する。経営戦略の内容について、委託者及び入間市上下水道審議会やパブリックコメントの意見を反映させるための修正を行うこと。

2.4.7. パブリックコメントの実施

作成した「(仮称) 入間市上下水道ビジョン(案)」をもとに、パブリックコメントを実施する。本業務では、パブリックコメントに向けた「(仮称) 入間市上下水道ビジョン(案)」を作成し、聴取した意見を踏まえビジョン原案の修正を検討する。また、パブリックコメント実施に必要な資料をパブリックコメント実施スケジュールに沿って作成及び納品する。

2.4.8. 上下水道審議会の運営支援業務

知識経験者や公募委員等で構成される審議会の運営方針の検討、会議資料等の作成（年4～6回程度の開催を予定する。ただし、開催回数は進捗状況により増減する。）、審議会の議事録作成、審議会の円滑な進行のための必要な助言・補助、審議会での論点に係る調査及び資料の作成を行う。

2.5. 報告書の作成

以上の検討内容を、業務報告書としてとりまとめる。

2.6. 打合せ

初回、中間（6回）、最終の全8回を予定する。

3. 提出図書

成果品の品目、部数は次のとおりとする。

1. 上下水道ビジョン概要版	A4 又は A3 カラー製本	50 部
2. 上下水道ビジョン（経営戦略含む）	A4 又は A3 カラー製本	50 部
3. 業務報告書	A4 製本	3 部
4. その他関係図書		一式
5. 打合せ議事録		一式
6. 上記成果品の電子データ	CD-R 等	一式

4. 配置技術者

本業務の遂行においては、技術的要求事項への対応能力の他、パブリックコメントの実施、上下水道以外の関係部局との適切な協議・調整を含めた厳格な業務工程管理能力が必要となる。よって、本業務を担当する技術者の要件を以下のとおりに定める。

- (1) 本業務を行う者（以降「受託者」という）は、照査技術者は、技術士（上下水道部門/下水道）又は技術士（総合技術監理部門/上下水道－下水道）の資格を有する者とする。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門/上下水道－上水道及び工業用水道）の資格を有する者とする。
- (3) 照査技術者は、同種業務の実績として、過去10年以内に以下のいずれかの業務を完了した実績を有する者とする。
 - ・ 上下水道の財政シミュレーション業務
 - ・ 下水道使用料改定業務
 - ・ 下水道ビジョン策定業務

- ・下水道総合地震対策計画
- ・下水道ストックマネジメント計画
- ・雨天時浸入水対策計画

(4) 管理技術者は、同種業務の実績として、過去 10 年以内に以下の 3 つすべての業務を完了した実績を有する者とする。

- ・水道ビジョン策定業務
- ・水道料金改定業務
- ・上下水道の財政シミュレーション業務

なお、照査技術者を水道、管理技術者を下水道の資格を有するものとしても差し支えないものとする。

(5) 受託者は、上記配置技術者の保有資格、業務実績、雇用関係(3 ヶ月以上)を証明する書類を提出しなければならない。なお、業務実績は、テクリス「登録内容確認書(業務実績)」により証明するものとする。

5. その他

(1) この仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者及び受託者が協議して定めることとする。